



## 学力向上拠点形成事業推進校

## 香川県学習状況調査の結果

4月13日全学年実施

# 成果大

本日お渡しした、香川県の学習状況調査の個票は、教科ごとに、観点別の全県正答率及び、各設問ごとの正答率に対し、個人の正答率と解答状況が一目で分かるようになっています。出題範囲は1学年前の内容です。実施してから時間が経っていますが、もう一度見直して自己分析し、家庭学習の見直しに活かすと良いでしょう。

本校の平均正答率を数字で示すことは、学校間の競争を助長することにつながるからお示しできません。全体の傾向については、以下の通りです。

一年	国語	全体的に高い。特に、国語への関心が高く、読む能力に優れている。話す・聞く能力については、他に比べて大きく下回っており、今後の対策が必要である。
	算数	全体的に県平均を大きく上回っている。その中では、数量、図形などについての知識理解がやや弱いといえる。
	理科	自然事象への関心が高く、観察・実験の技能や表現に優れているが、科学的な思考や自然事象についての知識・理解は平均的である。
二年	数学	全観点において、1年時の結果より大きく上回っており、数量・図形などの知識理解では、昨年を10.6ポイント上回り・観点でもそれに近い伸びがある。
	理科	全観点で、ポイントを上げている。実験・観察を好み、そこで学んだことは定着しているが、生活に生かしたり、知識として定着させるところが弱いといえる。
	英語	表現の能力や言語及び文化についての知識・理解に優れているが、英文を読んだり聞いたりして内容を理解する力がやや弱い。
三年	数学	全体で県平均を大きく上回り、特に、数への関心・意欲・態度、数量・図形などについての知識・理解は、群を抜いて高い。
	理科	1年時から2年・3年と、全観点にわたり順調にポイントを上げてきている。少人数授業の成果が顕著に現れている。3年時の正答率は非常に高いといえる。
	英語	全観点にわたり、県平均を上回っているが、そのポイントは、2年時よりわずかながら下回っている。そのことを踏まえて対策を講じているところである。

### 総評

生徒たちは、落ち着いて学校生活を送り、前向きに学習に取り組んでいる。文部科学省指定：学力向上拠点形成事業推進校として、教員も真剣に、授業改善に努めてきた。その成果が結果に結びついているといえる。今後も生徒と共に分かる・楽しい授業をつくっていきたいと考えている。

### 告知

4月24日、3年生が実施した全国の学習状況調査の公表が遅れています。届き次第個票をお返しします。公表の仕方は、香川県の学習状況調査と同じです。学校での分析は、文章表現で後日、改めてお知らせすることになります。

### おわび

1年生の1組・5組の理科のデータが処理の途中で消えてしまいました。空白の個票をお渡しすることになりましたが、お子様が、持ち帰っている検査結果を記入していただくと、個人のアプローチが分かります。お手間をかけますことをお詫びいたします。

9月から

# 特別支援教育支援員

本校に  
配置される

この夏、特別支援教育の研修会において、県外の講師から次のような報告があった。「小学校入学時より、知的障害があるとして、障害児学級で在籍していた生徒が、中学校に進学してきた。担任が関わる中で、ADHDを併せ持つと診断されていた生徒に、知的障害はないのではと、ADHDの子どもに対処する療育を開始した。すると、徐々に学習が成立するようになり、わずか1年半（現在中2）で学力が最下位であったものが、全校中位にまで高まった。」というものである。特別支援教育がなぜ必要なのかを如実に示した事例である。

## Q 新たに始める特別支援とは

発達障害児に対する早期支援のことです。

## Q 発達障害とは

自閉症・アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害・学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳の機能障害のことです。

## Q なぜ特別支援教育が必要なのですか

何よりも早期発見・早期療育が必要だからです。

## Q 私たちは何をすればよいのですか

発達障害者の福祉について理解を深め、発達障害者の社会参加に協力するよう努めなければなりません。

**発達障害者支援法より**

国の地方財政措置により、高松市は、本年度9月から市内小中学校21校に対して、特別支援教育支援員を配置しました。将来、全ての小中学校に配置することをめざしています。

本校の支援員は、

**高砂豊美先生**です。

基本的に1日4時間、ほぼ毎日の勤務です。

支援を受けるには

どうすればいいのですか？

本校には、特別支援教育コーディネーターがいます。学級担任を通じてご相談ください。

## 特別支援教育支援員の具体的な役割

- 基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助
- ・身辺自立ができていない児童生徒への生活支援
- 発達障害の児童生徒に対する学習支援
- ・教室を飛び出して行く児童生徒に対して、安全確保や居場所の確認を行う。
- ・読み取りに困難を示す児童生徒に対して、黒板の読み上げを行う。
- ・書くことに困難を示す児童生徒に対して、代筆や書くことの支援を行う。
- ・聞くことに困難を示す児童生徒に対して教師の話を読み返して伝える。
- ・学用品など自分の持ち物の把握が困難な児童生徒に対して、整理場所を教える等の介助を行う。
- 学習活動、教室間移動における介助
- ・車いすの児童生徒が、学習の場所を移動する際の介助を行う。
- ・教員の指導補助として、制作活動等の補助を行う。
- 児童・生徒の健康・安全確保
- ・体育の授業や美術、技術・家庭科の実技を伴う場面（特にカッターナイフや包丁、火などを使う場面）で介助に入り、安全面での確保を行う。
- ・教師と他の子どもが活動している間、てんかんの発作が起こる児童生徒を把握する。
- ・他者への攻撃や自傷など危険な行動の防止等の安全に配慮する。
- 運動会、学習発表会等の学校行事における介助
- 周囲の児童生徒の障害理解の促進
- ・支援を必要とすること、その接し方など担任教師と協力しながら周囲の児童生徒に伝える。
- ・支援を必要とする児童生徒に適切な接し方をしている児童生徒をその場の状況に応じて賞賛する。
- ・支援を必要とする児童生徒の得意なことや苦手なこと、理解しにくい行動をとってしまう理由などを、周囲の児童生徒に理解しやすいように伝える。

文部科学省発行「特別支援教育支援員とは」

ガイドブックより

知っていますか

龍雲中学校正門前道路は

午前7時30分から午前8時30分まで

東から西への一方通行です。

生徒の登校（特に雨天時）に自家用車で送ってこられる時、西から進入すると、生徒の登校と東からの正規通行の車により渋滞が発生し危険な状態です。道路交通法違反にもなりますので、ご理解ご協力ください。



